

# 第2次八代市環境基本計画 令和5年度点検結果

## <目次>

1. 第2次八代市環境基本計画について	
(1) 計画の概要	1
(2) 計画の位置づけ	1
(3) 計画の体系	2
2. 本計画の点検・評価について	3
3. 令和5年度点検結果	
環境目標1 環境学習・環境保全行動の促進	4
環境目標2 自然環境の保全	9
環境目標3 生活環境の保全・創造	14
環境目標4 地球環境問題への対応	20
環境目標5 循環型社会の推進	24
4. 評価	28

# 1. 第2次八代市環境基本計画について

## (1) 計画の概要

「第1次八代市環境基本計画」が平成30年度をもって計画期間満了となったことから、これまでの取組の成果や課題、環境を取り巻く新たな動きなどを踏まえ、引き続き、本市の環境施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成31年（令和元年）度から8年間を計画期間とした「第2次八代市環境基本計画」（以下、「本計画」という。）を策定しました。

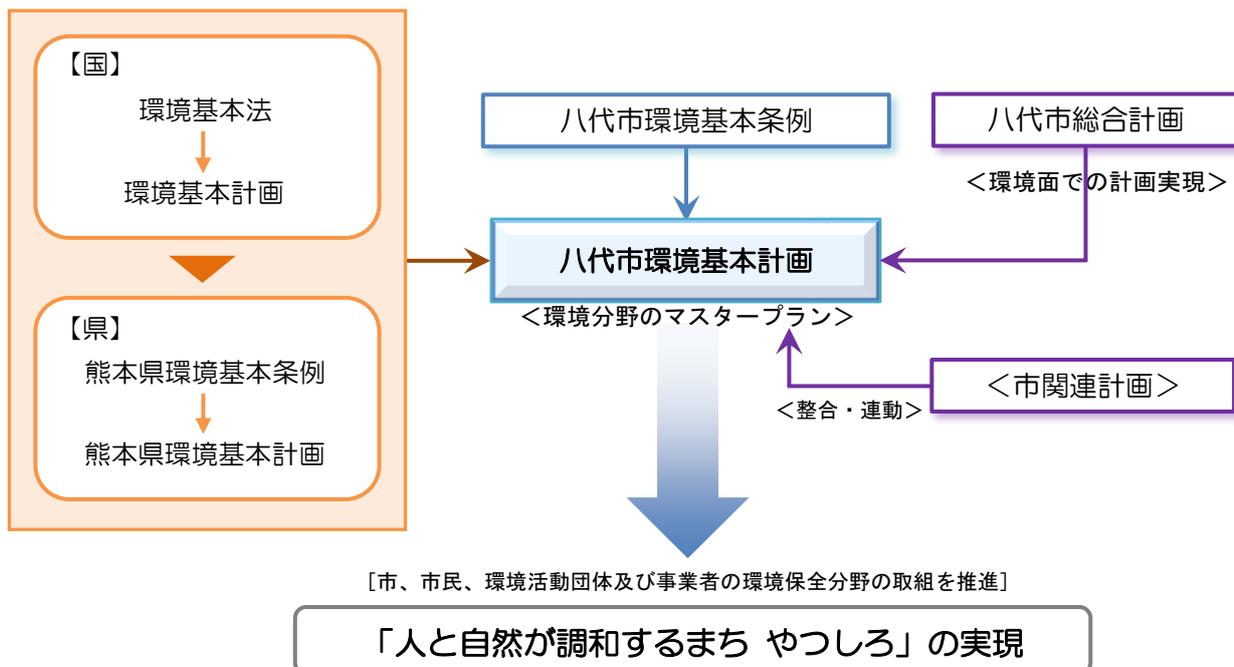
本計画は、「人と自然が調和するまち やつしろ」を目指す環境像として掲げ、取り組むべき具体的な施策を示すとともに、市、市民、環境保全行動を行う市民団体及び事業者のそれぞれが配慮すべき事項などを定めています。

## (2) 計画の位置づけ

本計画は、八代市総合計画を環境面から実現するための計画であるとともに、快適な環境の保全・創造のための施策の基本となる「環境分野のマスタープラン」として、また、各主体の活動を環境保全型へと誘導するための指針として位置づけています。

なお、市の関連する他の計画と整合・連動を図るとともに、国及び県の環境基本計画において示された施策などに準じて、本市が取り組むべき環境保全施策などについて取りまとめています。

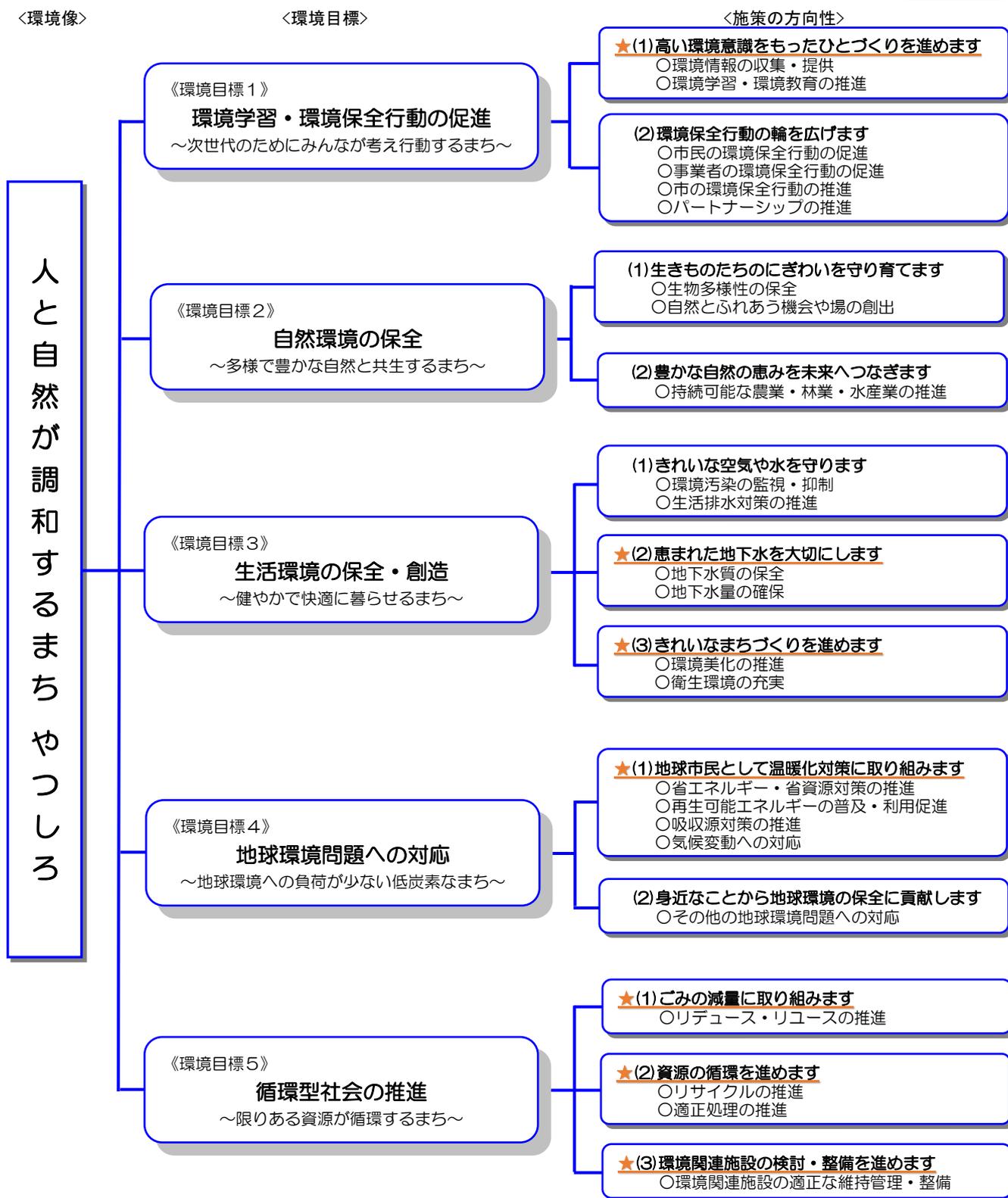
また、本計画中の地球温暖化対策に係る部分については、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく「八代市地球温暖化対策実行計画 [区域施策編]」として位置づけています。



(3) 計画の体系

本計画に掲げた環境像の実現に向け、市民・事業者の意見や今後の課題などを踏まえ、7つの施策の方向性については重点的に取り組むこととしています。

[★重点分野]



## 2. 本計画の点検・評価について

本計画の着実な推進のため、本計画中に示す市の取組や数値目標について、毎年度の進捗状況を点検、評価することとしています。

点検結果は、次年度以降の市の取組の見直しや改善につなげていくとともに、本市の環境施策などについて、市民の皆様のご理解、ご認識を深めていただくための一助となるよう、市のホームページ等により公表することとします。

### <点検・評価>

- (1) 令和5年度に市が実施した本計画に掲げる主な施策について、関係各課に照会し、取りまとめています。
- (2) 点検・評価にあたっては、「環境目標」中の「施策の方向性」に示す「市の取組」ごとに、関係各課の取組状況や今後の方向性などを記載しています。
- (3) 数値目標については、原則、令和5年度（令和6年3月末）時点の実績を記載し、平成29年度の現況値と比べ、進展・改善した場合は「↑」、現状維持は「→」、後退・悪化は「↓」、達成は「○」により評価しています。

### 3. 令和5年度点検結果

## 環境目標 1 環境学習・環境保全行動の促進

～次世代のためにみんなが考え行動するまち～

### 施策の方向性（1）高い環境意識をもったひとづくりを進めます

重点分野

市、市民、環境活動団体及び事業者それぞれが、環境の現状に関心を持ち、環境保全に対する理解を深めることが、環境問題を解決する第一歩であると考えます。家庭や学校、職場をはじめ、様々な機会に環境に関する幅広い知識や情報を身につけられるよう、関係団体などと連携しながら環境学習・環境教育を推進していきます。



#### <市の取組状況>

#### ○環境情報の収集・提供

令和5年度取組状況	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>■環境情報紙「しろくまだより」を6回発行し、地球温暖化やごみ問題、環境美化、環境保全などについて周知、啓発しました。</li> <li>■令和4年度に実施した環境調査結果を「八代市の環境（第53報）」として取りまとめ、市ホームページで公表するとともに、市立図書館等に配備しました。</li> <li>■脱炭素なライフスタイルの定着に向けた啓発パンフレットを作成しました。</li> </ul>	<p>市民や事業者の環境意識の向上を図るため、引き続き、各媒体を通して環境情報を発信していきます。【環境課】</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>■「ごみの分け方・出し方」や「段ボールを使った生ごみ堆肥化」、「ごみ出しルール違反の現状と対策」をテーマとした出前講座を12回（受講者584人）開催し、ごみ減量化やごみの出し方、ルール違反対策に関する啓発を行いました。</li> <li>■市報への折込みチラシ（令和5年度は2回）とごみ分別ガイドブックを発行し、ごみの出し方に関する周知と、ごみ減量化や食品ロス削減に関する啓発を行いました。</li> <li>■外国人市民が安心して生活できるよう「暮らし安心セミナー」（やつしろ国際協会主催）において、ごみの分別学習を2回（出席者28人）実施し、ごみの分け方や出し方に関する啓発を行いました。</li> </ul>	<p>折込みチラシの内容を充実させるとともに、他の媒体も活用しながら啓発を図っていきます。【循環社会推進課】</p>

## ○環境学習・環境教育の推進

令和5年度取組状況	今後の方向性
<p>■「エコイトやつしろ」を広く知ってもらうこと、また、環境問題に対する理解や関心を深めてもらうことを目的に「エコイト環境フェスタ2023」を開催し、約1,000人の市民の方が来場されました。</p>	<p>環境学習の拠点であるエコイトやつしろを活用し、環境関連イベントを実施していきます。【環境課、循環社会推進課、環境施設課】</p>
<p>■水生生物観察会などの自然観察会を4回（参加人数：延べ62人）実施しました。</p> <p>■「こどもエコクラブ」への参加について周知啓発しました。（本市から2クラブ計9人の小中学生、高校生が参加）</p>	<p>市民の環境学習・知識の習得のため、市民が自然とふれあう機会を創出し、環境活動の支援を行うとともに、出前講座などの環境教育の充実を図っていきます。【環境課】</p>
<p>■次世代のためにがんばろ会と連携し、幼稚園、保育園や小学校等を対象とした環境学習講師派遣事業を15回（受講者584人〔教師や保育士、保護者を含む〕）開催し、ごみ減量化に関する啓発を行いました。</p> <p>■「エコイトやつしろ施設見学」を56団体1,580人（うち、学校17校、611人）にご利用いただきました。</p> <p>■エコイトやつしろの周知や親子での環境学習の機会を設けてごみ問題等への関心を高めることを目的に、「夏休みこども教室」（参加者67人）を開催しました。</p>	<p>今後は、環境学習コーナーのより効果的な活用法について検討します。【循環社会推進課】</p>
<p>■公益社団法人国土緑化推進機構が支援する「緑の少年団」に本市から126名の登録があり、緑化推進活動等を通して少年期から緑を守り育てることの大切さ及び地球環境の保全についてなどの意識付けを行いました。</p> <p>■自然とふれあうことによる心のゆとり、やすらぎを体感し、森林の持つ公益的機能等について理解を深め、森林を維持・保全することの重要性を普及・啓発することを目的として、市内の小中学生を対象に「水のみどりのふれあいスクール」を開催し、32名の参加がありました。</p>	<p>緑の少年団については、自然環境保全につながる緑の愛護活動と自然を愛する心の育成を図るなど、組織の目的を周知し、市内全域の小学校が緑の少年団活動に参加されることが理想です。【水産林務課】</p>
<p>■「学校版環境ISO」については、各学校において具体的な取組項目を宣言するとともに、それぞれに数値目標等を設定するなどして取組を行い、環境保全活動や環境問題の解決に意欲的に関わろうとする態度や能力を育成することができました。</p> <p>■毎年小学5年生を対象に実施される「水俣に学ぶ肥後っ子教室」に、令和5年度は19校が参加し、語り部講話及び環境学習などの学習活動を通して、水俣病への正しい理解を図るとともに、環境や環境問題への関心を高めることができました。</p>	<p>「学校版環境ISO」については、各学校が昨年度の取組を見直し、今年度の取組が更に充実したものになるよう工夫改善が必要です。</p> <p>「水俣に学ぶ肥後っ子教室」については、現地での学習にとどまらず、事前学習、事後学習を充実し、児童にとって主体的な学習が展開できるようにします。【学校教育課】</p>
<p>■小学4年生～6年生を対象とした「キッズチャレンジ2023 宿泊教室 in さかもと」において、木工体験を行い、森林の働きや役割、環境問題への理解を深める機会を設けました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会場：さかもと青少年センター</li> <li>・対象：市内在住の小学4～6年生 計10人</li> <li>・内容：水産林務課職員による環境や木工の講話、竹を使った箸づくりなど</li> </ul>	<p>将来を担う子どもたちに事業をおして今後も学習の機会をつくり、環境意識を高めていきます。【生涯学習課】</p>

- 教育サポートセンターでは、7つの研究部会を組織し、調査研究を行っており、その1つに「環境教育部会」を設け、小中学校の教員と本市関係各課（環境課・循環社会推進課）の職員を構成メンバーにして本市における環境学習について研究を行いました。
- 研究成果を副読本にし、各学校へ周知を図るとともに、本センターのホームページにも掲載し、環境教育に関わる学習や教科学習（理科）等でも教材又は資料として活用できるようにしました。
- 年頭研修会において副読本の活用事例や市循環社会推進課の取組の紹介を行いました。

今後は環境教育部会において環境教育に関する取組について児童生徒の活用が進むよう、啓発の手法について検討していきます。【教育サポートセンター】

### 【数値目標】

項目		(平成29年度)	(令和5年度)	進捗 状況	(令和8年度)
		現況値	実績値		目標値
①	環境学習出前講座開催回数（回／年）	13	19	↗	30
②	エコイトやつしろ見学者数（人／年）	—	1,580	—	3,000

## 施策の方向性（２）環境保全行動の輪を広げます

より良い環境を次世代に引き継ぐためには、できることから実際に行動に移していくことが重要です。市民、環境活動団体、事業所の環境保全行動を支援していくとともに、それぞれが相互に協力・連携しながら、全市的に環境保全行動の輪を広げていきます。



### <市の取組状況>

#### ○市民の環境保全行動の促進

令和5年度取組状況	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>■本計画の推進のため、誰もが日常的に取組むことのできる8つの環境行動として定めた「市民とともに広げる8つの環境行動～広げよう！エコ8行動～」について、市ホームページなどで周知啓発を行いました。</li> <li>■国の交付金を活用して「八代市省エネ家電買換え促進補助金」制度を創設し、市民の省エネ型家電への買換えを支援することで、家庭における省エネ行動を促しました。</li> <li>■脱炭素なライフスタイルの定着に向けた啓発パンフレットを作成しました。</li> <li>■県の補助制度等について、市ホームページ等を通じて情報提供を行いました。</li> <li>■6月の環境月間及び10月の秋の清掃活動における市内一斉清掃活動については、各校区長、各市政協力員、関係課かに依頼文等を発送し、申請のあった町内に専用の袋を配布しました。また、「くまもと・みんなの川と海づくりデー」清掃活動については、8月27日に球磨川緑地、麦島東公園の2か所で実施し、1,089人の参加がありました。</li> </ul>	<p>市民の環境保全行動の促進を目指し、環境に関する情報を発信するとともに、自然環境、生活環境の保全のための市民の行動を促す施策を実施していきます。【環境課】</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ごみ分別促進アプリ「さんあ～る」の活用を市民に推奨し、令和5年度の新たなダウンロード件数は1,697件（累計11,302件）、年間アクセス件数は、96,592件でした。</li> <li>■生ごみ堆肥化容器等設置助成金制度に基づき、堆肥化容器66基、電気式生ごみ処理機82機申請に対し、助成を行いました。</li> </ul>	<p>今後も、生ごみ堆肥化容器等設置助成金制度および生ごみ減量化について、多くの媒体を使って広く周知していきます。【循環社会推進課】</p>

#### ○事業者の環境保全行動の促進

令和5年度取組状況	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>■昨年度に引き続き、「エコアクション21」について市ホームページに掲載し、事業者への環境マネジメントシステム導入について促しました。</li> </ul>	<p>事業者の環境保全行動の促進のため、今後も情報提供や支援を随時行っていきます。【環境課】</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>■企業訪問等を行う中で、公害の防止や省エネルギーの推進に寄与する情報提供を行いました。</li> </ul>	<p>引き続き、企業訪問等を行う中で、公害の防止や省エネルギーの推進に寄与する情報提供を行っていきます。【商工政策課】</p>

## 〇市の環境保全行動の促進

令和5年度取組状況	今後の方向性
<p>■新規採用職員中期研修において、八代市環境センター建設の経緯やごみ行政の現状に関する講義及び実地研修を実施し意識改革を図りました。</p>	<p>令和6年度の新規採用職員前期研修においても研修を実施しており、令和7年度の実施については今後検討する予定です。 【人事課】</p>
<p>■「第3次八代市地球温暖化対策実行計画〔事務事業編〕（平成31年2月策定）」について、各課かいの環境活動推進員*に対して計画を周知するとともに、チェックシート等による省エネ・省資源対策の呼びかけを行いました。</p> <p>■脱炭素推進のための再生可能エネルギー設備の導入等に関する国の補助事業について、施設所管課等へ情報提供しました。</p>	<p>今後は、令和5年11月に策定した「ゼロカーボンやつしろ推進計画」に掲げる取組を推進していきます。【環境課】</p>
<p>■市の事務事業に伴って発生する機密文書類について、令和5年度は19.61トンを市内製紙工場の紙原料として再資源化しました。</p>	<p>引き続き再資源化の推進のため、分別の徹底を周知していきます。【循環社会推進課】</p>
<p>■発注工事で使用する材料について、再生資源を利用しました。</p> <p>■西片西宮線について、自転車歩行者道を設置し、自転車の利用を促進しました。</p>	<p>環境保全行動の促進として、引き続き再生資源の利用促進を図ります。【都市整備課】</p>

※環境活動推進員：各課かい長から指名（1名以上）され、課かい長からの指示等に基づき、省エネ等の取組を推進するとともに、その状況の点検及び定期的な報告を行う。

## 〇パートナーシップの推進

令和5年度取組状況	今後の方向性
<p>■NPO やボランティア活動に関する情報を提供するために「やつしろNPO情報！」を年4回発行し、市施設窓口への設置、市民団体、各学校等への配布、さらに市ホームページへ掲載することで広く市民に周知を行いました。</p> <p>■スキルアップセミナーを開催し、団体が抱えている課題等の解決にちなげました。</p> <p>■日頃の活動や運営の悩みなどについて専門家のアドバイスを受ける場を設けるため、NPO相談会を企画し、広く募集を行いました。</p>	<p>今後も継続して情報誌の発行や講座等を開催し、活動の支援を行います。【市民活動政策課】</p>
<p>■ゼロカーボンシティの実現に向けてエネルギー事業者や電力会社と協定を締結し、官民一体となって脱炭素な取組を推進していく体制を構築しました。</p>	<p>市民や事業者を巻き込んだ組織の構築についても検討を進め、全市的に脱炭素を推進していくことが必要です。【環境課】</p>

### 【数値目標】

項目	(平成29年度)	(令和5年度)	進捗状況	(令和8年度)
	現況値	実績値		目標値
① 環境保全活動を行う市民団体・NPO数	17	15	↘	20
② 環境マネジメントシステム導入事業所数	19	27	○	25

## 環境目標 2 自然環境の保全

～多様で豊かな自然と共生するまち～

### 施策の方向性（1）生きものたちのにぎわいを守り育てます

本市は、森林や田んぼ、河川、干潟など、多様な自然環境を有しています。この豊かな自然環境を将来にわたって良好な状態で継承できるよう、生物多様性の保全に努めるとともに、自然とふれあう機会や場を創出していきます。



#### <市の取組状況>

#### ○生物多様性の保全

令和5年度取組状況	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 開発行為等に対し、自然環境や生活環境を保全する観点からの助言、指導を行いました。</li> <li>■ 特定外来生物に関する周知・啓発（チラシの設置、市ホームページ掲載など）、市有地における駆除を行いました。</li> </ul>	<p>生物多様性の保全のため、希少種の保護や特定外来生物に関する情報を発信し、周知・啓発を進めます。【環境課】</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 八代城跡公園のお堀に環流装置で環境に配慮した浄化剤を定期的を送出し、水質の改善を図りました。</li> </ul>	<p>生物多様性の保全のため、引き続き管理するお堀や公園池等の水質改善に努めます。【都市整備課】</p>

#### ○自然とふれあう機会や場の創出

令和5年度取組状況	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 水生生物観察会など計4回自然観察会（参加人数：延べ62人）実施しました。</li> </ul>	<p>今後も引き続き、市民が自然と触れ合う機会を創出していきます。【環境課】</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 東陽グリーンツーリズム事業で収穫体験を行いました。                             <ol style="list-style-type: none"> <li>① タケノコ収穫体験(R5.4月)</li> <li>② 栗拾い収穫体験(R5.9月)</li> <li>③ 晩白柚収穫体験(R6.1月)</li> <li>④ シイタケ駒打ち体験(R6.3月)</li> <li>⑤ タケノコ収穫体験準備(R6.1月)</li> </ol> </li> </ul>	<p>体験型観光として、東陽グリーンツーリズム事業の収穫体験等を発信し、事業推進に努めます。【観光振興課】</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ （千丁産建）市が管理する「千丁ふれあい農園」では、36区画全ての利用がありました。市内唯一の市民農園であり、利用希望者も多いため貸付継続期間の上限を設けましたが、3年では期間が短いと現利用者の理解を得られていませんでした。そのため、貸付継続期間の上限を5年とする貸付要綱改正を行い、現利用者への説明会を開催しました。</li> <li>■ （東陽産建）国の山村活性化対策事業を活用し、ワーキングホリデイ（しょうが、みかんの収穫）、観光農園（ブルーベリー）を実施しました。</li> </ul>	<p>令和6年度で連続5年経過する利用者については、より多くの市民に自然とふれあう機会や場を創出するため新規利用者を優先する、空き区画を出さないようにする等の理由により、令和7年度からの新規利用者募集への応募は認めず、新規の応募者数が募集区画数を下回った場合にのみ応募を受け付けることとしています。【千丁支所産業建設課】</p> <p>ワーキングホリデイは収穫時の農家の労働力の確保が目的の1つであるが、農家が希望する人材の確保が難しい状況です。【東陽支所産業建設課】</p>

<p>■市内で農林水産物の収穫体験事業を考えている生産者や事業者向けに、事業実施に必要な知識や技術の習得のため、収穫体験セミナー及び意見交換会を開催しました。また、セミナー後は、セミナー講師とともに受講者の現地を訪問し、ヒアリング等を行いました。</p> <p>■セミナーや事業者ヒアリングを基に、モニターツアーを実施しました。</p> <p>&lt;東陽地区&gt;晩白柚、イチゴ収穫体験：参加者数 19 人 &lt;高田地区&gt;ミニトマト、ベビーリーフ収穫体験：参加者数 13 名</p>	<p>引き続き、収穫体験事業等の実施希望者の新規掘り起こしや、勉強会・現地調査等を実施し、事業者の自走化を見据えながら、農林水産業体験の内容を充実させていきます。【フードバレー推進課】</p>
<p>■八代市妙見町の水無川ほとりの里公園及び妙見創造の森において「水とみどりのふれあいスクール」を開催しました。市内の小学生及び保護者等32名の参加があり、自然観察、人工林の間伐見学、ネイチャークラフト、ジビエ料理体験を実施し、参加者は積極的に各体験に参加し、自然の大切さを実感されていました。</p>	<p>今後も、自然の大切さについての普及啓発を行うため、自然とふれあえる体験を計画し実施していく予定です。【水産林務課】</p>
<p>■「事業計画」に基づき、田中町萩原町線（八代緑の回廊線）の舗装補修工事を実施しました。</p>	<p>引き続き、事業計画に基づき、計画的に舗装補修工事を実施していきます。【土木課】</p>
<p>■市民の憩いの場として市街地における緑地を確保するため、既設公園へ植栽を行いました。 (令和5年度実績：桜 14 本、丸ツゲ 5 本、サツキ 30 本)</p>	<p>公園及び緑地の計画的な整備を進めるとともに、既設公園の安全で快適な都市空間の保全のために適切な維持管理が必要です。【都市整備課】</p>
<p>■自然とふれあう機会や場として、青少年体験活動「キッズチャレンジ」を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キッズチャレンジ2023 アウトドアスクール（あしきた少年の家）</li> <li>対象：市内の小学4～6年生27人、高校生ボランティア7人</li> <li>内容：ペーロン、流木をつかった創作活動等</li> </ul>	<p>今後も自然や地域資源を活用しながら子どもたちが自然とふれあう機会や場をつくり、学びにつなげていきます。また、アウトドアスクールは夏場に行うため、参加者・職員の熱中症対策が必須となっており、日中は可能な限り屋内プログラムを行うなど内容の検討が必要です。【生涯学習課】</p>

### 【数値目標】

項目		(平成29年度) 現況値	(令和5年度) 実績値	進捗 状況	(令和8年度) 目標値
①	自然観察会参加者数（人／年）	240	62	↘	270
②	市民一人あたりの公園面積（㎡）	8.3	8.8	○	8.7

## 施策の方向性（２）豊かな自然の恵みを未来へつなぎます

農業をはじめとした一次産業は、豊かな水、肥沃な大地など、自然の恵沢のうえに成り立ち、また、私たちの暮らしは、自然から得られる恵によって支えられています。人と自然との共生を図りながら、環境に配慮した、持続可能な農業、林業及び水産業を推進していきます。



### <市の取組状況>

#### ○持続可能な農業・林業・水産業の推進

令和5年度取組状況	今後の方向性
<p>■不法投棄防止のため、必要とする町内会や支所に対して不法投棄警告看板 44 枚を提供しました。</p>	<p>「海洋プラスチック問題」と併せた周知・啓発を図り、缶類やペットボトル等のポイ捨ての抑制に努めます。【循環社会推進課】</p>
<p>■本市の体験型観光素材の一つとして、伝統的な漁法を見学できる「八代舟出浮き」を活用し、観光客誘客を行いました。（実施回数：73回、参加者：延べ566名）</p>	<p>八代舟出浮き事業の後継者不足が課題となっています。【観光振興課】</p>
<p>■（政策）中山間地域等直接支払制度により地域の共同活動に係る支援を行い、約 184 ヘクタールの中山間地域の農地の水源の涵養、自然環境や良好な景観の保全、農業・農村の有する多面的機能が維持されました。</p> <p>■（政策）人・農地プランを実質化した集落の取組を支援するとともに、プランの変更が必要な場合は、「八代市人・農地プラン検討会」で協議し、プランの管理を行いました。</p> <p>■（政策）地域の話し合いにより農業の将来の在り方を考え、それを実現するための地域農業の発展に向けたマスタープランとなる「地域計画」を策定するにあたり、人・農地プランの実質化を完了した 79 集落の地域を対象に、将来の農業のあり方について協議する場を設置しました。</p> <p>■（農事研修センター）八代市内の 3 つの生活改善グループの内、八代市生活改善グループにおいて、地産地消推進のための活動を実施しました。八代市生活改善グループは、地元農産物を使用した味噌づくりを行い、「まなびフェスタ」の会場での配布及び説明など、地産地消への取組みを行いました。</p> <p>■（坂本産建）坂本地域の地元農産物等を使用した加工品開発等については、令和 2 年 7 月豪雨災害からの復興中のため、活動休止中です。</p> <p>■（坂本産建）坂本地域では、坂本町生活研究グループ連絡協議会が地元の小・中学校の授業で、みょうが饅頭やつん切りだご汁、ぼたもち作りを実施しました。</p> <p>■（東陽産建）東陽地域では、休耕農地にこごみ・たけのこ芋・山椒の栽培実証を行い、地域資源の活用を図りました。また、ジビエの加工品開発及びたけのこ芋を使用した料理の商品開発を行い、新たな特産品づくりに向けた取組を行いました。</p>	<p>一度荒廃化した農地を再生するには、多大な労力と費用が掛かり非常に困難であるため、地域で農地を守る取組を推進し、耕作放棄地の発生を未然に防ぐ取組を推進していきます。</p> <p>水源の涵養等の農地が本来有する機能性を地域資源として適切に保全していく必要がありますが、中山間地域では過疎化、高齢化等による担い手不足が著しく、地域の共同取組による維持管理も難しくなっている集落が見られるため、労働力の確保や共同取組の広域化の推進を図っていきます。</p> <p>地域の将来の農業のあり方について協議した結果については、市ホームページに公表します。今後は、協議結果や農地の出し手・受け手の意向を踏まえて、農地の集積や集約の「目標地図」を作成し、「地域計画」を策定します。</p> <p>女性農業者の団体である生活改善グループは高齢化が進み、一部のグループでは活動の休止も検討されており、抜本的見直しが課題となっています。</p> <p>坂本地域においては、災害からの復興や、地域の活性化を目標に、令和 6 年度から新たに加工品開発等に取り組む計画で関係団体と協議を行っています。</p> <p>坂本地域の地元食材や、伝統郷土料理等を指導している生活研究グループの会員の高齢化が進み、人員も減少傾向にあるため、後継者の育成が喫緊の課題です。坂本地域では、今後も小・中学校や地域おこし協力隊等との連携を図り、郷土料理を伝承していくとともに、地産地消や食育の推進につなげていきます。</p> <p>東陽地域では生姜以外の新たな地域資源の消費・販路拡大や後継者育成のため、新商品開発や新たな</p>

	<p>販売方法の構築を行っていきます。</p> <p>東陽地域には、シカ・イノシシの解体・加工施設が無いので、施設の確保が課題となっています。【農林水産政策課、農事研修センター、坂本支所産業建設課、東陽支所産業建設課】</p>
<p>■これまでのエコファーマーの認定制度が廃止され、令和5年度から新たに「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減活動の促進に関する法律（みどりの食料システム法）」に基づく、環境負荷低減事業活動の認定制度が開始されたことから、市ホームページ等での周知活動を行うとともに、認定申請書の新規受付を実施し、農業者207名が認定されました。</p>	<p>令和6年度からは、旧制度（エコファーマーの認定制度）の受付は終了し、新制度「環境負荷低減事業活動の認定制度」の周知と申請受付活動を行っていきます。【農業振興課】</p>
<p>■地域住民や活動組織で取り組む用排水路等の草刈や泥上げなど基礎的な保全活動や農道の軽微な補修など地域資源の質的向上を図る共同活動が適切に行われるよう、定期的に指導や助言、現地確認を行いました。</p>	<p>少子高齢化が進む中、活動区域や活動組織の拡大を図り、更なる地域資源の適切な保全管理を推進します。【農地整備課】</p>
<p>■「八代産材利用促進事業」として、八代産の木材を使用し建築主自らが居住する木造住宅の新築や増改築等を行う場合に、それに係る費用の一部を助成し、林業の活性化と森林の健全化を図りました。（令和5年度申請件数：3件）</p> <p>■本市地先の漁場に生息するアサリ資源量調査を7回実施しました。また、生息密度や食害生物からの被害状況について各地先の海面漁業協同組合に情報提供を行い、アサリ資源回復のための取組を希望される1漁協に対し、事業説明を行いました。</p> <p>■漁場環境の保全を図るため、各内水面漁協が実施する清掃3件に対する補助を行いました。</p>	<p>人の手により育てた森林は適齢期になったら伐採し、住宅建築等に利用し、伐採後は植林を行い、将来利用される資源として育てていくことが重要であることを啓発していく必要があります。</p> <p>アサリ資源の低迷は全国的な問題で、その要因は複数あると思われますが、中でも本市地先では、食害生物による捕食の影響や漁場環境（水産基盤）の悪化が大きな課題となっています。現在、各漁場では、漁業者により食害生物からの保護対策や漁場改良等が行われています。地先漁協と連携を図り、引き続き支援を行い、漁獲量の拡大及び漁業収益の向上を目指します。</p> <p>内水面及び海面漁場に流入するごみは、依然として多い状況です。漁場環境を保全するため、ごみの不法投棄や河川への流入防止等に対する周知啓発を図っていく必要があります。【水産林務課】</p>
<p>■八代市の学校給食では、月に1回「ふるさとくまさんデー」と称する日を設定するなど地元産品を使用するよう取り組んでいます。日ごろから納入業者に協力を得て、可能な限り八代産を調達してもらいながら、できない場合は県内産、次に県外の国内産と、段階を踏んで調達を図りました。（市内産及び県内産の割合：72.9%）</p>	<p>引き続き納入業者と協力しながら、可能な限り地元産品の使用に取り組んでいきます。【教育政策課】</p>
<p>■農業委員会（農業委員、農地利用最適化推進委員）による農地法に基づく遊休農地等の調査（利用状況調査）を実施しました。また、「遊休農地」や「遊休化のおそれのある農地」が将来にわたり荒廃農地に繋がらないよう、その所有者に対し、63件の「利用意向調査」を実施しました。その後、有効活用について農地中間管理機構と判定会を開き、8筆を買受希望者・耕作希望者へ利用の調整を行っていきます。</p>	<p>かけがえのない農地を守るため、引き続き、利用状況調査、利用意向調査を毎年実施します。また農地中間管理機構や関係課と連携を図り、担い手への農地の利用集積を促進するなど、遊休農地の解消に取り組んでいきます。【農業委員会】</p>

【数値目標】

項 目		(平成 29 年度) 現況値	(令和 5 年度) 実績値	進捗 状況	(令和 8 年度) 目標値
①	くまもとグリーン農業生産宣言者・応援宣言者 数(人)	2,297	2,720	○	2,570
②	造林事業面積 (ha)	2,665	4,826*	↗	7,160
③	覆砂面積 (ha)	59	69.3*	○	68

※平成 29 年度から現在までの累積値

## 環境目標3 生活環境の保全・創造 ～健やかで快適に暮らせるまち～

### 施策の方向性（1）きれいな空気や水を守ります

水質汚濁や大気汚染、悪臭などの産業型公害のほか、日常生活に起因する騒音や悪臭などの環境問題も顕在化しています。公害の未然防止を図るため、事業活動に伴う環境負荷を低減するとともに、地域の環境問題にも適切に対処しながら、良好な生活環境を保全していきます。



#### <市の取組状況>

#### ○環境汚染の監視・抑制

令和5年度取組状況	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>■「八代市危機管理マニュアル（光化学スモッグ）」及び「八代市危機管理マニュアル（PM2.5）」に基づき、光化学スモッグ注意報等発令時情報連絡網及び周知体制を整備しました。 （令和5年度の発令状況：光化学スモッグ注意報等0回、PM2.5注意喚起0回）</li> <li>■九州新幹線鉄道騒音・振動の測定を実施した結果、環境基準（騒音）の超過が確認されたこと等から、九州旅客鉄道株式会社及び独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構九州新幹線建設局に対して、環境基準の達成等に関する要望を行いました。</li> <li>■事業場の排水や騒音・振動、悪臭等について調査を実施し、基準超過の事業場に対しては改善指導等を行いました。</li> <li>■令和4年度に実施した環境調査結果については、「八代市の環境第53報」として取りまとめ、市ホームページで公表するとともに、市立図書館等に配備しました。</li> <li>■環境保全協定を締結している事業場に対しては、協定に基づく定期報告書等の提出により、公害防止の状況について確認するとともに、必要に応じて指導・助言を行いました。</li> <li>■環境情報紙により、油流出事故防止に関する啓発を行いました。</li> </ul>	<p>新幹線の騒音・振動については、沿線住民から騒音・振動に対する不安や不満の声が依然として寄せられていることから、今後も調査を継続するとともに、熊本県等と連携しながら、関係機関に対して、環境基準の達成等に向けた要望等を行っていく必要があります。</p> <p>また、今後も引き続き、光化学スモッグ注意報等について適切に発令できるよう、周知体制整備等を図っていきます。【環境課】</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>■エコイトやつしろの各種環境測定において、基準値内でした。</li> </ul>	<p>エコイトやつしろの適切な維持管理を継続していきます。【循環社会推進課】</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>■市衛生処理センターにおける放流水について、基準値を超えないように水質分析を行いました。</li> </ul>	<p>し尿を処理する工程で、要所で水質分析を行っています。水質分析の結果で基準値を超えた場合、処理能力の低下（機器の不具合等）が考えられるため、早急に対策を行う必要があります。【環境施設課】</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>■農薬の安全使用や飛散防止、油漏れ事故防止に関する広報、使用農薬の種類・施用基準等をまとめた防除暦の作成・配布等により、農薬の適正使用と危害防止に努めました。</li> </ul>	<p>農業者の農薬の適正使用と危害防止を図るため、引き続き、広報誌などを活用し情報発信を行います。【農業振興課】</p>

<p>■水域への油流出事故が発生した場合、発生源や流出経路を把握し、関係漁協への迅速な情報提供を行いました。</p> <p>■漁船等の船舶からの油流出防止への取組や、発生した際の情報提供について、各漁協への周知を行いました。</p>	<p>油流出事故による被害を最小限におさめるため、引き続き関係機関と連携し、漁協等への迅速な情報提供を行います。また、船舶からの油流出事故を防ぐため、漁協等への周知啓発を行います。【水産林務課】</p>
<p>■アスベスト（石綿）について、建築物解体時等の手続き時に、飛散の恐れが有るものについて保健所へ届出と飛散防止対策を周知しました。</p> <p>■吹付建材のある民間建築物の所有者に周知・啓発を行い、3件の石綿含有調査の補助申請を受けました。</p> <p>【調査結果】1件：石綿含有無し／2件：石綿含有あり</p> <p>石綿含有のあった2件については、アスベストの飛散防止が必要である旨の説明を行い、併せてアスベスト除去の補助金についても周知をしました。（うち1件は令和6年度除去予定）</p>	<p>引き続き、建築物等の解体時におけるアスベスト飛散防止の周知等を行います。</p> <p>また、令和6年度も石綿含有調査等の国庫補助があるため、吹付け建材の使用が認められる建築物に関し、補助の活用を通じアスベストの飛散防止を図ります。【建築指導課】</p>

## ○生活排水対策の推進

令和5年度取組状況	今後の方向性
<p>■環境情報紙等により、油流出事故防止に関する啓発を行いました。</p>	<p>今後も出前講座等を行い、継続して啓発を実施します。【環境課】</p>
<p>■浄化槽事業について、普及率向上のため市報やホームページに掲載し、周知を行いました。</p> <p>■個人設置は、5人槽 89基、7人槽 17基、10人槽 1基の合計107基に対する補助を行ないました。なお、公共設置については、10人槽 1基を設置しました。</p>	<p>個人設置は、年間設置基数は減少傾向にあるため、今後も啓発や補助金を継続していく必要があります。</p> <p>公共設置は、人口減少による使用料収入減や維持管理により、定期的に料金の見直しを行う必要があります。【下水道総務課】</p>
<p>■令和5年度末での下水道の整備率は86.6%（認可区域比）、下水道普及率は50.1%となり、汚水処理人口普及率（下水道事業・農業集落排水事業・合併処理浄化槽事業の合算普及率）は74.6%となりました。</p>	<p>農業集落排水事業については整備が完了しました。下水道事業については八代市汚水適正処理構想に基づき、また全体計画の見直しを行いながら、より効率的な整備を目指します。【下水道建設課】</p>

### 【数値目標】

項目		(平成29年度) 現況値	(令和5年度) 実績値	進捗 状況	(令和8年度) 目標値
①	河川・海域の環境基準の達成状況（%）	100	88.9	↘	100
②	典型7公害に関する苦情件数（件／年）	93	115	↘	90以下
③	汚水処理人口普及率（%）	69.8	74.6	↗	84.6
④	水洗化率（公共下水道）（%）	77.2	87.4	○	80.0

## 施策の方向性（２）恵まれた地下水を大切にします

重点分野

本市は、地下水を農業用、工業用、生活用水として利用するなど、地下水への依存度が大変高い地域です。地下水は限りある「公共水」との認識のもと、将来にわたって持続的に利用できるよう、地下水の質と量を保全していきます。



### <市の取組状況>

#### ○地下水質の保全

令和5年度取組状況	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>■地下水塩水化の動向を監視するため、市内18地点において、地下水中の塩化物イオン濃度の調査を実施しました。</li> <li>■過去の地下水調査において有害物質の基準超過が確認された地点を中心に、モニタリング調査を実施しました。</li> <li>■八代市水質検査補助金交付要綱に基づき、一般家庭で自主的に行った地下水（飲用水）の水質検査に対して補助を行いました。 （令和5年度実績：10件）</li> <li>■一般家庭において、飲用井戸等の水質検査を実施し、飲用不適となった井戸所有者に対して飲用指導を行いました。 （令和5年度調査地点：30箇所）</li> </ul>	<p>地下水に関しては、本市の上水道をはじめ、多くの市民の飲用水、更には農業用水、工業用水として幅広く利用されていることから、引き続き、質・量ともに継続的なモニタリング調査を行っていく必要があります。【環境課】</p> <p>地下水汚染が見られた場合は、地域特性に応じた水道施設の検討・整備を今後も行っていく予定です。【水道局】</p>

#### ○地下水量の確保

令和5年度取組状況	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>■市内6ヶ所に設置している地下水観測井において、前年度に引き続き、地下水位の測定を実施しました。</li> <li>■熊本県地下水保全条例に基づく地下水採取量報告の報告率向上のため、届出に関する周知・啓発等を実施し、報告率の改善を図りました。</li> </ul>	<p>熊本県地下水保全条例に基づく地下水採取量届出については、令和5年度分の本市の報告率は68.9%であり、令和8年度目標値である80%達成に向け、引き続き、届出に関する周知を行っていく必要があります。【環境課】</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>■エコイトやつしろにおいて、再利用水及び雨水をトイレ用水、プラント用水及び清掃用水等に利用しました。</li> </ul>	<p>引き続き再利用水及び雨水を利用し、地下水採取量の縮減に努めます。【循環社会推進課】</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>■中山間地域等直接支払制度により地域の共同活動に係る支援を行い、約184ヘクタールの中山間地域の農地の水源の涵養、自然環境や良好な景観の保全、農業・農村の有する多面的機能が維持されました。</li> </ul>	<p>水源の涵養等、農地が本来有する機能性を地域資源として適切に保全していく必要がありますが、中山間地域では過疎化、高齢化等による担い手不足が著しく、地域の共同取組による維持管理も難しくなっている集落が見られるため、労働力の確保や共同取組の広域化の推進を図っていきます。【農林水産政策課】</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>■くまもとグリーン農業」生産宣言・応援宣言実施要領に基づき、生産宣言及び応援宣言申出の手続を行いました。</li> </ul>	<p>生産者だけでなく、消費者にも積極的な参加を推進していきます。【農業振興課】</p>

■ 地域住民や活動組織で取り組む用排水路等の草刈や泥上げなど基礎的な保全活動や農道の軽微な補修など地域資源の質的向上を図る共同活動が適切に行われるよう定期的に指導や助言、現地確認を行いました。

近年の少子高齢化が進むなか活動区域や活動組織の拡大を図り、更なる地域資源の適切な保全管理を推進します。【農地整備課】

【数値目標】

項目		(平成 29 年度) 現況値	(令和 5 年度) 実績値	進捗 状況	(令和 8 年度) 目標値	
①	地下水モニタリング調査数 (回) ※1	—	2,050	—	2,500	
②	県条例に基づく地下水採取量報告率 (%)	69	68.9	↘	80	
③	地下水位観測井における地下水の年平均水位※2 (m)	第七中学校	-0.30	-0.16	○	2017 年平均水位を下回らない
		古閑上公民館	0.87	0.89	○	
		麦島小学校	1.05	1.07	○	
		南平和町	0.27	0.39	○	
		日奈久新開町	0.03	0.02	↘	

※1：本計画期間内の累計

※2：実測値を東京湾中等水位 (T.P.) に換算した値

## 施策の方向性（3）きれいなまちづくりを進めます

重点分野

ごみのポイ捨てやペットのフン、雑草の繁茂など、地域の環境美化に関する市民の相談や要望は年々多くなってきています。市と地域（市民・住民自治）との役割分担のもと、市民や事業者による清掃活動を支援するとともに、地域における市民相互の連携を深め、きれいで住みよい地域環境を作っていきます。



### <市の取組状況>

#### ○環境美化の推進

令和5年度取組状況	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>■日ごろから地域の清掃活動などに尽力されている個人18名、5団体の方々を環境美化推進善行者として表彰しました。</li> <li>■きれいなまちづくり協定を締結している21団体のうち16団体に対して、ほうき、鎌、清掃用専用袋などの清掃用具の支給等を行いました。</li> <li>■犬のフン害パトロールを実施し、飼い主のマナー向上に対する啓発を行いました。</li> </ul>	<p>ペットの糞や飼い方に関する苦情が年々増えているため、犬の巡回パトロールを定期的実施するなど、関係機関と協力し、マナー向上を呼び掛けていきます。【環境課】</p>

#### ○衛生環境の充実

令和5年度取組状況	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>■4月に市内各会場を巡回して狂犬病予防集合注射を実施しました。（狂犬病予防注射接種率：86.9%）</li> <li>■水路や側溝等の害虫駆除のために散布する防疫用薬剤については、その他の生物にできるだけ影響を与えない自然環境に配慮したものを使用しました。</li> </ul>	<p>飼い主への広報・啓発を行い、狂犬病予防接種について周知し、接種率向上に努めます。【環境課】</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>■廃棄物等を野積みしたごみ屋敷などについては、周辺住民からの苦情があった場合など、土地・建物の所有者に対して環境保全上の問題があり周辺環境にどのような影響を及ぼしているかを伝え、ごみの分別方法を説明するとともに片付けを行うように指導しました。</li> </ul>	<p>ごみ屋敷などで悪臭や害虫の発生などが起こった場合は、環境課や関係機関と情報共有し連携を図りながら速やかに対応し、改善が確認できるまで定期的な巡視を行っていきます。【循環社会推進課】</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>■排水路に水が滞留しないよう排水路の整備や浚渫等を行いました。</li> <li>■定期的に施設点検等の見回りを実施し、投棄されたゴミ等の処理を行いました。</li> </ul>	<p>排水路の浚渫など維持管理の要望が増加していますので、適切な維持管理に努めていきます。【農地整備課】</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>■排水路の水が滞留しないように、排水路の整備を行いました。</li> <li>■排水路に堆積していた土砂の浚渫を行いました。</li> <li>■地元等で排水路清掃を実施した時に、土砂処分代行の支援を行いました。</li> </ul>	<p>以前は農業関係者や地元町内で排水路の清掃を行っている地域が多くありましたが、高齢化等の理由で、排水路清掃に関する意識が希薄になっています。各校区からの地域要望において、排水路の浚渫清掃要望は、年々増加傾向にあり、その対応に大変苦慮している状況です。【土木課】</p>

<p>■空き家の状況を確認し、適切な管理を行うように令和5年度より開始した「空き家管理事業者紹介制度」や「空き家パンフレット」を使いながら所有者等に助言や指導を行いました。</p> <p>■危険な空き家については解体費用の一部を補助する「老朽危険空き家等除却促進事業」の案内をして解体を行うよう勧めました。</p> <p>■売買・賃貸が可能な空き家については、空き家バンクへ登録し、空き家の有効活用を勧めました。</p>	<p>空き家の適切な管理を行うよう所有者等に対して、必要な助言・指導等を行います。また、空き家の状態により利用できる市の空き家対策事業（除却促進事業、空き家バンク）についても案内を勧めていきます。【住宅課】</p>
--	---

【数値目標】

項 目		(平成 29 年度)	(令和 5 年度)	進捗 状況	(令和 8 年度)
		現況値	実績値		目標値
①	きれいなまちづくり協定締結済数(個人・団体)	22	21	↘	24
②	清掃活動参加者数(人/年)	28,919	18,895	↘	30,000

## 環境目標 4 地球環境問題への対応

～地球環境への負荷が少ない低炭素なまち～

### 施策の方向性（1）地球市民として温暖化対策に取り組みます

重点分野

地球温暖化は、その影響の深刻さや大きさから見て、地球規模での対策が急務とされる環境問題の一つです。低炭素社会の実現に向けて、地域レベルで温室効果ガスの排出削減に取り組むとともに、再生可能エネルギーの普及・利用を促進していきます。



#### <市の取組状況>

#### ○省エネルギー・省資源対策の推進

令和5年度取組状況	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>■路線バスから乗合タクシーへの転換（運行車両のダウンサイジング）や乗合タクシーの定期便から予約便への見直しを行い、利用状況に見合った効率的な運行をすることで、運行によって発生するCO<sub>2</sub>の削減を図りました。</li> <li>■上記の見直しについて、市のホームページや公共交通だよりを通して、広く周知を行うことで、環境への負荷の低い公共交通の利用促進に努めました。</li> </ul>	<p>地域の特性及び移動ニーズに応じた公共交通サービスの提供を進めるとともに、CO<sub>2</sub>排出量の削減、省エネルギーなど環境にやさしい公共交通の利用促進に向けた周知啓発を行います。</p> <p>【地域政策課】</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>■第3次八代市地球温暖化対策実行計画〔事務事業編〕（平成31年2月策定）に基づき、市の事務事業に伴って発生する温室効果ガスを削減するため、全庁的に省エネ・省資源対策に取り組みました。</li> <li>■環境情報紙「しろくまだより」等を通して、省エネやエコ8（イト）行動等に関する周知・啓発を行いました。</li> <li>■県の補助制度等について、市ホームページ等を通じて情報提供を行いました。</li> <li>■ゼロカーボンシティ実現に向け、市全体でCO<sub>2</sub>の削減に取り組むための計画である「ゼロカーボンやつしろ推進計画」を策定しました。</li> <li>■脱炭素なライフスタイルの定着に向けた啓発パンフレットを作成しました。</li> <li>■公用車として、EV（電気自動車）を1台購入しました。</li> </ul>	<p>引き続き全庁的に省エネ等に取り組み、市役所におけるエネルギー使用量を削減していく必要があります。</p> <p>併せて、市民や事業者の省エネ・再エネに関する取組の推進についても、各種媒体を通じた周知啓発などによる支援を継続し、市全体で脱炭素な取組を実施していく必要があります。【環境課】</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>■令和5年度の「1人1日あたりの燃えるごみ量」は、439g/人・日でした。（参考：令和4年度 455g/人・日）</li> <li>■エコイトやつしろ（ごみ焼却施設）の余熱を利用し、発電及び熱供給を行いました。</li> </ul>	<p>引き続きエネルギーの有効利用を図るため、エコイトやつしろの適切な維持管理を継続します。【循環社会推進課】</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>■環境保全型農業直接支払支援対策実施要領に基づき、地球温暖化防止や生物多様性保全等に資する活動に取り組んだ農業者（9名）に対し、交付金を交付しました。</li> </ul>	<p>取組農業者が少ないため、広く情報提供を行い、取組の推進を図っていきます。【農業振興課】</p>

<p>■緑のカーテン事業として、八代市みどり推進協議会より、夏期における冷房使用の省エネ化を図り、緑化の普及啓発と環境緑化を実施しようとする保育園、小中学校等（18 団体）に助成を行いました。</p>	<p>緑のカーテンを大きく成長させ、省エネ効果をよりいっそう高めるためには、プランターの大きさや肥料の量、摘心の時期、緑のカーテンの規模、水やり等をいろいろと工夫する必要があります。【水産林務課】</p>
<p>■発注工事で使用する材料について、再生資源を利用しました。 ■西片西宮線について、自転車歩行者道を設置することで、省エネ交通（スマートムーブ）に寄与しました。</p>	<p>温暖化対策への取り組みとして、引き続き再生資源の利用促進を図ります。【都市整備課】</p>

## ○再生可能エネルギーの普及・利用促進

令和5年度取組状況	今後の方向性
<p>■一般住宅への再生可能エネルギーの普及・利用促進を図るため、前年度に引き続き、住宅用太陽光発電システム及び蓄電池設置に対する補助を実施しました。 (令和5年度補助実績：太陽光 107 件、蓄電池 108 件)</p>	<p>市民ニーズや再生可能エネルギーの普及状況の動向を踏まえ、時宜に合った再生可能エネルギーの普及・利用促進を図っていく必要があります。【環境課】</p>

## ○吸収源対策の推進

令和5年度取組状況	今後の方向性
<p>■ふれあいの森造成事業として、八代市みどり推進協議会より、公共施設や公共用地（公民館や町内の公園など）にサクラ、ツツジ、キンモクセイ、丸ツゲなどを提供し、住まいの近くの森づくり・緑化を進めました。 夏季：申請団体 2 団体・植栽箇所 2 箇所、植栽本数 4 本 秋期：申請団体 3 団体・植栽箇所 3 箇所、植栽本数 92 本 春期：申請団体 10 団体・植栽箇所 12 箇所、植栽本数 430 本</p>	<p>植栽後の樹木の管理について、枝葉の剪定など継続して実施する必要がありますが、申請団体の負担になり、行われていない所もあります。今後も、植栽後の適正や管理について、申請団体に要請していく必要があります。【水産林務課】</p>

## ○気候変動への対応

令和5年度取組状況	今後の方向性
<p>■地球温暖化の現状や対策事例を周知するため、環境情報紙「しろくまだより」を隔月で発行し、市内全世帯に回覧しました。</p>	<p>地球温暖化による気温上昇を抑制するための対策とともに、熱中症への配慮など、気候変動への適応を周知啓発していきます。【環境課】</p>
<p>■熱中症予防について、広報やつしろ（6月号）、市ホームページを活用した注意喚起、ポスター掲示、乳幼児健診時にチラシを配布し説明を行うなど、機会を通じて周知啓発を行いました。</p>	<p>今後も引き続き、あらゆる機会を通して熱中症予防についての注意喚起と周知啓発を行っていきます。 また、気候変動適応法の改正を踏まえ、熱中症特別警戒情報が発表された際に市民に開放する「指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）」及び涼む場所として開放する「熱中症予防休憩所（Yatsushiro 涼み処）」を令和6年度から指定し、各施設を利用する事で、熱中症による健康被害の発生予防に努めます。【健康推進課】</p>

■発注工事において、排気ガス対策型建設機械を利用しました。

温暖化対策への取り組みとして、引き続き環境に配慮した機械の利用促進を図ります。

【都市整備課】

### 【数値目標】

項目		(平成29年度) 現況値	(令和5年度) 実績値	進捗 状況	(令和8年度) 目標値
①	市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量(ト) CO <sub>2</sub> )	31,793	25,979	↗	25,925*
②	市有施設への再生可能エネルギー設備導入数 (箇所)	13	14	↗	15

※ 「第3次八代市地球温暖化対策実行計画[事務事業編]」（平成31年2月策定、計画期間：令和元年度～令和12年度）に掲げられた目標値

## 施策の方向性（２）身近なことから地球環境の保全に貢献します

海洋汚染や有害廃棄物の越境移動などの地球規模の環境問題は、いずれも国際的、広域的な連携・協力が不可欠です。一人ひとりの小さな行動の積み重ねが重要であることを認識したうえで、できることから着実に実践してもらおうための呼びかけを行っていきます。



### <市の取組状況>

#### ○その他の地球環境問題への対応

令和5年度取組状況	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>■環境学習出前講座や環境情報紙を通じて、地球環境問題に関する情報提供を行いました。</li> <li>■海洋プラスチックごみ問題について、「エコイトやつしろ」環境学習コーナーにおいてパネル展示を行いました。</li> <li>■市ホームページ等において、「エコ8(EI)行動」について周知・啓発を行いました。</li> <li>■気候変動に関することについて、情報収集を行いました。</li> </ul>	<p>一人ひとりの意識醸成・取組推進に向け、今後も引き続き気候変動やマイクロプラスチック等の情報収集と分かりやすい情報提供を行っていく必要があります。【環境課】</p>

#### 【数値目標】

項目	(平成29年度)	(令和5年度)	進捗状況	(令和8年度)
	現況値	実績値		目標値
① 環境情報紙 <sup>*</sup> の発行(回/年)	6	6	○	6

※環境情報紙「しろくまだより」(全世帯回覧・市HP掲載)発行年月日:第102号→R5.5.23、第103号→R5.7.25、第104号→R5.9.21、第105号→R5.11.20、第106号→R6.1.23、第107号→R6.3.22

## 環境目標5 循環型社会の推進

～限りある資源が循環するまち～

### 施策の方向性（1）ごみの減量に取り組みます

重点分野

ごみを減らすためには、できるだけごみを出さないという意識づけが重要と考えます。ごみの発生抑制・再使用に関する周知・啓発などを通して、ごみの減量化に取り組んでいきます。



<市の取組状況>

### 〇リデュース(発生抑制)・リユース(再使用)の推進

令和5年度取組状況	今後の方向性
<p>■令和元年10月に定めた、市民とともに進める8つの環境行動「エコ8(EI)行動」において、ごみを減らすための合言葉として“燃えるごみを減らします”を掲げました。まずは「リデュース」と「リユース」に取り組み、発生するごみの量を減らすよう市ホームページや広報やつしろ、環境情報紙「しろくまだより」などで周知・啓発を行いました。</p>	<p>発生するごみの全体量を減らすため、ごみになるものは買わない、簡易包装商品を選ぶなど、「エコ8(EI)行動」を中心とした市民への呼びかけが更に浸透するよう取り組んでいく必要があります。【環境課】</p>
<p>■食品ロスを削減するため、フードドライブを3回実施し、合計7,055kgの食品等を八代市社会福祉協議会の「緊急食料等支援事業」等へ提供した。</p> <p>■組成調査を実施した結果、「ごみ大袋1袋あたりの重量」は、市全体で令和5年度は5.2kgであり、令和4年度と比較して約0.3kg重くなったものの、調査を実施した過去5年間の平均重量(5.3kg)を下回った。</p>	<p>燃えるごみには生ごみ及び食品ロスが含まれており、リデュース推進のため、水切りを含む生ごみ減量化と食品ロス削減に関する周知を一層強化していきます。【循環社会推進課】</p>

### 【数値目標】

項目		(平成29年度) 現況値	(令和5年度) 実績値	進捗 状況	(令和8年度) 目標値
①	1人1日当たりのごみ排出量(g/人・日)	843	793	○	828

## 施策の方向性（２）資源の循環を進めます

重点分野

家庭から排出される「燃えるごみ」の約4分の1は資源物が混入しています。資源の分別を促進することにより、リサイクルやごみの適正処理を推進していきます。

### <市の取組状況>



### ○リサイクル(再生利用)の推進

令和5年度取組状況	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>■集積所に掲げる看板について、外国語表記のものを用意し、必要に応じて使用しました。</li> <li>■集積所の不適正排出及び持ち去り状況の現地調査を実施しました。</li> <li>■エコイトやつしろにおいて、資源物及び粗大ごみを受入れる「日曜特別開設」（月1回）を実施しました。</li> <li>■市の事務事業に伴って発生した機密文書（OA用紙）約20tについて、排出から日本製紙(株)八代工場融解施設への投入まで職員が同行・監視することにより、確実な紙原料としての再資源化を図りました。</li> </ul>	<p>リサイクルの推進を図るため、ごみの分別や排出方法に関する情報の提供及び資源物の排出機会の確保に努めます。</p> <p>また、燃えるごみにはプラスチック類等の資源物が含まれており、リサイクル推進のため、紙類やプラスチック類の分別に関する周知を一層強化していきます。【循環社会推進課】</p>

### ○適正処理の推進

令和5年度取組状況	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>■廃棄物の適正処理のため、不法投棄監視指導員（警察 OB：2名）による巡回パトロールで不法投棄や野焼きに対する監視・指導を行いました。不法投棄では原因者が特定できた場合は行政指導を行うとともに、特定できない場合には土地所有者に対し廃棄物の処理及び未然防止対策の依頼を行いました。また、野焼きについても原因者が特定できた場合には、行政指導を行いました。（R5年度実績：不法投棄61件、野焼き63件、その他4件）</li> </ul>	<p>野焼きについては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律で規制されているが、周辺住民の環境保全上、影響を及ぼさない場合は例外的に認められるもの（農作業によるものなど）もあり、苦情解決のために更なる周知が必要です。</p> <p>不法投棄された土地所有者は、原因者が特定できない場合、被害者でありながら投棄物の処分を行うこととなるので、不法投棄防止対策の必要性について周知を図ります。また、警察や県と連携を深め、原因者の特定や未然防止のための巡回や周知を行います。</p> <p>適正処理の確保のため、条例に基づき、不適正排出及び持ち去り者に対し必要な措置を行います。【循環社会推進課】</p>

【数値目標】

項 目		(平成 29 年度) 現況値	(令和 5 年度) 実績値	進捗 状況	(令和 8 年度) 目標値
①	リサイクル率 (%)	20.3 <sup>※</sup>	24.1	↗	28.0 <sup>※</sup>
②	最終処分量 (トン/年)	4,860	361	○	483

※ 冊子掲載の数値は施設内におけるリサイクル率であり、他に樹木剪定くず、資源回収、機密文書再資源化を考慮する必要があったため、数値を修正しています。

## 施策の方向性（3）環境関連施設の検討・整備を進めます

重点分野

家庭から排出される「燃えるごみ」の約4分の1は資源物が混入しています。資源の分別を促進することにより、リサイクルやごみの適正処理を推進していきます。



### <市の取組状況>

#### ○環境関連施設の適正な維持管理・整備

令和5年度取組状況	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>■エコイトやつしろについて、各種点検の実施及び必要な補修を行いました。</li> </ul>	引き続き適切に維持管理していきます。【循環社会推進課】
<ul style="list-style-type: none"> <li>■市衛生処理センターの適正な維持管理を行いました。</li> <li>■し尿処理施設の整備については、下水道（水処理センター）との共同処理実現に向けて協議を進めています。</li> <li>■令和5年4月1日から浄化槽汚泥処理施設の維持管理は下水道建設課（水処理センター）に移行しました。</li> <li>■旧清掃センターの解体工事に着手しました。</li> </ul>	し尿処理施設の整備について、下水道（水処理センター）との共同処理を行うことから、浄化槽汚泥処理施設の改造（し尿を受け入れるための改造）、市衛生処理センターの解体を進めていきます。【環境施設課】
<ul style="list-style-type: none"> <li>■令和5年度から移管された浄化槽汚泥処理施設は、通常点検や月例点検を通じて適正に維持管理を行いました。</li> <li>■水処理センターでし尿と浄化槽汚泥の共同処理を行うために施設改造の設計を行いました。</li> </ul>	令和8年度の水処理センターにおけるし尿と浄化槽汚泥の共同処理に向け、施設の改造工事を行います。【下水道建設課】

#### 【数値目標】

項目		(平成29年度) 現況値	(令和5年度) 実績値	進捗 状況	(令和8年度) 目標値
①	八代市衛生処理センター 施設稼働率(%)	100	100	○	100*
②	エコイトやつしろ 施設稼働率(%)	—	100	○	100

※ 衛生処理センターは令和6年9月をもって稼働停止

## 4. 評価

### (1) 【環境目標1】環境学習・環境保全行動の促進 ～次世代のためにみんなが考え行動するまち～

昨年度から引き続き、令和5年度においても、出前講座等の各種環境関連イベントや学習会、各種媒体を活用した啓発等を実施し、市民や事業者の環境保全行動の支援を行いました。令和2年度以降、コロナ禍の影響により出前講座等の各種環境イベントや学習会は開催の中止又は参加人数の減少があっているものの、近年は回復傾向にあり、令和5年度においては、特に環境学習の拠点である「エコエイトやつしろ」での施設見学や「エコエイト環境フェスタ」で多くの市民にご来場いただくなど、コロナ禍以前の状況に戻りつつあることが伺えます。

今後も、市の環境学習の拠点である「エコエイトやつしろ」を中心に、出前講座や環境イベントを通して、環境意識の高い人づくりを進めていく必要があります。

### (2) 【環境目標2】自然環境の保全 ～多様で豊かな自然と共生するまち～

令和5年度においても、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しながら、自然環境に触れられるイベントを実施し、多くの市民の方にご参加いただきました。また、本市が有する多様な自然環境の維持や持続可能な農林水産業の推進のための保全事業についても、併せて実施しました。

「自然観察会参加者数」は目標未達成の状況が続いていますが、引き続き自然と触れ合う場を創出し、提供していくとともに、地域資源を活かした事業を検討・実施するなど、市民の自然環境保全に対する意識の醸成を図っていく必要があります。

### (3) 【環境目標3】生活環境の保全・創造 ～健やかで快適に暮らせるまち～

地域の空気や水質等の環境保全のため、今年度においても地下水のサンプリング調査や各種公害調査を実施しました。特に本市では、地下水を飲用水、農業用水等に広く利用していることから、引き続き、計画的・継続的にモニタリング調査を行っていくことが必要です。

また、環境情報紙等を通じたごみの適正処理や土地の管理、ペットの飼い方に関する周知啓発や清掃活動を実施しました。現在も雑草や樹木の繁茂に関する苦情・相談、ペットの飼い方に関する苦情が依然として非常に多い状況にあるため、今後も引き続き周知・啓発を実施していく必要があります。

### (4) 【環境目標4】地球環境問題への対応 ～地球環境への負荷が少ない低炭素なまち～

市の事務事業に伴う温室効果ガスの排出量は25,979トン-CO<sub>2</sub>（基準年度：2013年度比で約18%の削減）で順調に進捗していますが、目標は達成できませんでした。排出量増減には排出係数（電気）による影響も大きいですが、市役所としても省エネや再エネの導入・利用をより一層推進していく必要があります。

また、住宅用太陽光発電システム等が順調に普及し、各家庭においても再生可能エネルギーの利用が着実に進んでいます。ゼロカーボンシティの実現に向け、市が一丸となって脱炭素に取り組めるよう、市民や事業者への省エネや再エネの導入・利用、エネルギー転換の推進のための啓発・支援を強化していく必要があります。

(5) 【環境目標5】循環型社会の推進 ～限りある資源が循環するまち～

令和5年度における「1人1日あたりのごみ排出量」は793g/人・日（平成29年度比50g減）であり、目標を達成しました。今後も継続して水切り等による生ごみの減量化やフードドライブを通じた食品ロスの削減、家庭・事業所へのごみ減量・資源物分別に関する周知・啓発を行い、さらなるごみの減量化やリサイクル率の向上を図っていきます。

また、市衛生処理センター及びエコイトやつしろの令和5年度における施設稼働率はいずれも100%でした。今後もこの水準を維持していくとともに、し尿と浄化槽汚泥の共同処理に向けた処理施設の整備に関する検討・協議を継続して実施してまいります。

(6) 令和5年度総括

令和5年度は、各種自然観察会や「エコイトやつしろ」の施設見学、エコイト環境フェスタなど、多くの参加者を集める環境学習関連イベント等を実施することができました。イベント参加の規模等もコロナ禍から回復傾向にあることから、引き続き、出前講座や各種イベントを通じて、市民や事業者の環境保全意識の向上を図っていくことが重要です。

また、今年度においては、近年全国的・世界的に活発化する脱炭素社会実現に向けた動きや令和4年2月の「八代市ゼロカーボンシティ宣言」を踏まえた「ゼロカーボンやつしろ推進計画」を11月に策定しました。2050年のゼロカーボンシティ実現を目指し、脱炭素なライフスタイル・ビジネススタイルへの行動変容に向けたひとつづくりをベースに、再エネの導入・利用や省エネ、その他の地域が抱える課題への対応等の取組を総合的に推進していくことが求められます。

平成30年10月から本格稼働した「エコイトやつしろ」は、これまで大きな故障はなく、安定したごみ処理ができています。老朽化が進む衛生処理センターなどの施設については、市民生活に支障のないよう適切な維持管理を行いながら、共同処理に向けた協議や新施設の整備等について、引き続き検討を進めていく必要があります。

本計画の推進に向け、引き続き各種モニタリング調査や公害調査等を実施し、良好な生活環境の維持に努めるとともに、ごみの減量化や節電、節水など誰でも日常的に取り組むことができる8つの環境行動を取りまとめた「エコ8行動」を足掛かりに、市民の方々に対する環境問題に関する情報発信や啓発活動を継続し、高い環境意識をもったひとつづくりを推進し、「人と自然が調和するまち やつしろ」の実現を目指してまいります。